

令和 4 年 2 月

高知県議会定例会議案

(当初予算)

令和4年2月高知県議会定例会議案目録（当初予算）

○ 予 算

第1号	令和4年度高知県一般会計予算	1
第2号	令和4年度高知県収入証紙等管理特別会計予算	23
第3号	令和4年度高知県給与等集中管理特別会計予算	24
第4号	令和4年度高知県旅費集中管理特別会計予算	25
第5号	令和4年度高知県用品等調達特別会計予算	26
第6号	令和4年度高知県会計事務集中管理特別会計予算	27
第7号	令和4年度高知県県債管理特別会計予算	28
第8号	令和4年度高知県土地取得事業特別会計予算	30
第9号	令和4年度高知県国民健康保険事業特別会計予算	32
第10号	令和4年度高知県災害救助基金特別会計予算	33
第11号	令和4年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	34
第12号	令和4年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	36
第13号	令和4年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算	37
第14号	令和4年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算	39
第15号	令和4年度高知県県営林事業特別会計予算	40
第16号	令和4年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	42
第17号	令和4年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	44
第18号	令和4年度高知県港湾整備事業特別会計予算	45
第19号	令和4年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算	47
第20号	令和4年度高知県流域下水道事業会計予算	49
第21号	令和4年度高知県電気事業会計予算	53
第22号	令和4年度高知県工業用水道事業会計予算	56
第23号	令和4年度高知県病院事業会計予算	58

一 般 会 計

令和4年度高知県一般会計予算

令和4年度高知県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ482,057,578千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、90,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第17款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月22日提出

高知県知事 濱田省司

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 県 税		70,096,774		2 石油ガス譲与税	53,000
	1 県 民 税	24,405,209		3 航空機燃料譲与税	4,000
	2 事 業 税	16,312,003		4 森林環境譲与税	213,524
	3 地 方 消 費 税	14,506,275		5 自動車重量譲与税	49,769
	4 不 動 産 取 得 税	1,176,941		6 特別法人事業譲与税	11,985,000
	5 県 た ば こ 税	796,881	4 地 方 特 例 交 付 金		145,803
	6 ゴルフ場利用税	220,264		1 地 方 特 例 交 付 金	145,803
	7 軽 油 引 取 税	4,508,671	5 地 方 交 付 税		176,289,000
	8 自 動 車 税	8,142,079		1 地 方 交 付 税	176,289,000
	9 鉱 区 税	7,061	6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		182,000
	10 狩 猟 税	19,231		1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	182,000
11 旧法による税	2,159	7 分 担 金 及 び 負 担 金		2,468,759	
2 地方消費税清算金		33,755,092		1 分 担 金	14,051
	1 地方消費税清算金	33,755,092		2 負 担 金	2,454,708
3 地 方 譲 与 税		14,352,293	8 使 用 料 及 び 手 数 料		5,033,182
	1 地方揮発油譲与税	2,047,000		1 使 用 料	3,953,745

	2 手 数 料	1,079,437		4 貸付金元利収入	211,897
9 国庫支出金		86,045,948		5 収益事業収入	3,639,557
	1 国庫負担金	20,883,877		6 受託事業収入	350,272
	2 国庫補助金	63,624,077		7 雑 入	9,736,198
	3 委託金	1,537,994	15 県 債		53,912,000
10 財産収入		924,402		1 県 債	53,912,000
	1 財産運用収入	628,610	歳 入 合 計		482,057,578
	2 財産売却収入	295,792			
11 寄 附 金		15,310			
	1 寄 附 金	15,310			
12 繰 入 金		24,769,518			
	1 特別会計繰入金	654,620			
	2 基金繰入金	24,114,898			
13 繰 越 金		10			
	1 繰 越 金	10			
14 諸 収 入		14,067,487			
	1 延滞金、加算金 及 び 過 料	103,646			
	2 県預金利子	1,658			
	3 公営企業貸付金 元 利 収 入	24,259			

歳 出

(単位千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 議 会 費		1,006,472	6 産業振興推進費	1 文化生活費	3,626,934
	1 議 会 費	1,006,472			
2 総 務 費		14,616,552	7 商工労働費	1 産業振興推進費	2,877,778
	1 総 務 費	12,756,178			2 中山間対策運輸費
	2 選 挙 費	758,537	8 観光振興費		11,332,239
	3 会 計 管 理 費	791,694		1 商 工 費	10,167,252
	4 人 事 委 員 会 費	144,130		2 勞 働 費	1,089,977
	5 監 査 委 員 費	166,013		3 勞働委員会費	75,010
3 危機管理費		5,325,681	9 農業振興費		9,804,949
	1 危機管理費	5,325,681		1 観光振興費	9,804,949
4 健康福祉費		91,448,691	10 林業振興環境費		16,008,245
	1 健康福祉費	1,937,696		1 農業費	9,250,356
	2 健康費	49,347,363		2 畜産業費	2,826,002
	3 地域福祉費	40,080,827	3 農地費	3,931,887	
	4 災害救助費	82,805			14,563,201
5 文化生活費		3,626,934		1 林業振興費	11,333,456

	2 環 境 費	3,229,745	14 警 察 費		20,986,287
11 水 産 振 興 費		4,324,571		1 警 察 総 務 費	18,514,034
	1 水 産 振 興 費	4,324,571		2 警 察 活 動 費	2,472,253
12 土 木 費		64,699,165	15 災 害 復 旧 費		5,726,584
	1 土 木 総 務 費	5,063,338		1 農 林 施 設 災 害 復 旧 費	881,513
	2 河 川 費	10,078,596		2 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	363,509
	3 砂 防 費	4,055,650		3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4,466,562
	4 道 路 橋 梁 費	30,482,413		4 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	15,000
	5 都 市 計 画 費	5,163,378	16 公 債 費		65,196,774
	6 建 築 費	3,283,048		1 公 債 費	65,196,774
	7 港 湾 費	2,509,285	17 諸 支 出 金		51,221,640
	8 海 岸 費	4,063,457		1 諸 支 出 金	34,642,142
13 教 育 費		95,074,340		2 基 金	12,376,671
	1 教 育 総 務 費	13,221,427		3 公 営 企 業 支 出 金	4,202,827
	2 児 童 費	5,688,791	18 予 備 費		940,000
	3 学 校 費	63,864,140		1 予 備 費	940,000
	4 生 涯 学 習 費	2,045,214		歳 出 合 計	482,057,578
	5 大 学 費	4,999,796			
	6 私 学 等 振 興 費	5,254,972			

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
広 報 紙 編 集 等 委 託 料	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで	25,331
職 員 研 修 等 委 託 料	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで	164,837
予算編成支援システム再構築等委託料	令和4年4月1日から 令和11年3月31日まで	71,280
県 議 会 議 員 選 挙 執 行 経 費	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	10,213
情報システム調達支援等委託料	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	15,224
オ フ ィ ス ソ フ ト の 使 用 料	令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで	120,120
共 通 基 盤 ソ フ ト の 使 用 料 (デジタル政策課)	令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで	51,896
情報通信基盤高度化推進交付金	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで	19,800

事 項	期 間	限 度	額
庁 舎 営 繕 費	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		81,612
総合防災情報システム更新等委託料	令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで		262,240
防 災 対 策 臨 時 交 付 金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		318,605
緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費交付金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		5,045
消防防災ヘリコプター運航委託料	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		33,748
消防防災ヘリコプターの修繕料	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		38,445
栄養士・調理師免許発行等業務委託料	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		1,806
歯科衛生士養成奨学貸付	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		9,576
災害・救急医療支援プロジェクトの実施に対する寄附	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		24,000

事 項	期 間	限 度	額
幡多看護専門学校空調設備改修事業費	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		63,011
看護師等養成奨学貸付	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		42,216
助産師確保対策奨学貸付	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		11,400
医師養成奨学貸付	令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで		336,960
家庭医療学講座の開設に対する寄附	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで		120,000
地域医療支援講座の開設に対する寄附	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		60,000
特定医療費等受給者証更新事務等委託料	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		29,210
水道施設耐震化推進交付金	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		18,750
地域福祉推進交付金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		16,109

事 項	期 間	限 度	額
老人福祉施設等整備事業費補助金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		564,082
障害者手帳交付システム再構築等委託料	令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで		9,193
洗濯業務委託料 (療育福祉センター)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		4,780
医療事務委託料	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		2,298
精神保健業務電算管理システム再構築等委託料	令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで		9,193
夢・志チャレンジ育英資金給付	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		21,600
産学官連携産業創出支援事業費補助金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		114,000
集落活動センター推進交付金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		17,286
一般社団法人高知県移住促進・人材確保センターが行う東京営業本部の運営事業に対する補助	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		2,827

事 項	期 間	限 度	額
野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		7,253
中小企業耐震診断等支援事業費補助金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		3,833
IT・コンテンツ企業立地促進事業費補助 金交付要綱に基づく指定企業が行う初期投 資等に対する補助	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		57,182
シェアオフィス利用推進事業費補助金	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		13,984
I o T 推 進 事 業 費 補 助 金	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		105,000
見本市出展業務委託料	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		40,575
公益財団法人高知県産業振興センターが行 う東京営業本部の運営事業に対する補助	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		6,595
事業戦略等推進事業費補助金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		81,600
製品等グリーン化推進事業費補助金	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		60,000

事 項	期 間	限 度 額
中小企業制度金融貸付金の保証料補給	令和4年4月1日から 令和26年3月31日まで	融資額32,500,000千円以内の年信用保証料率1.9パーセント以内の額
中小企業設備資金の利子補給	令和4年4月1日から 令和16年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額
新事業チャレンジ支援資金等の利子補給	令和4年4月1日から 令和16年3月31日まで	融資額1,000,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額
高知県信用保証協会が行う農業ビジネス保証制度における損失補償	令和4年4月1日から 令和16年3月31日まで	高知県信用保証協会が農業ビジネス保証制度に基づき、信用保証した額（融資限度額100,000千円以内、保証期間10年以内、年利率2.42パーセント以内（ただし、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率））のうち、債務保証の履行として代位弁済した額から債務者等から回収した額を控除した額の80分の25に相当する金額についての損失補償
企業立地促進要綱に基づく指定企業が行う初期投資等に対する補助	令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで	3,800,000
大規模コールセンター誘致推進事業費補助金	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで	37,800
職業訓練委託料	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで	105,826
就職支援相談センター事業実施委託料	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで	146,546

事 項	期 間	限 度	額
地 域 観 光 振 興 交 付 金	令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで		19,498
農 業 近 代 化 資 金 の 利 子 補 給	令和4年4月1日から 令和25年3月31日まで	融資額3,000,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
中 山 間 地 域 活 性 化 資 金 の 利 子 補 給	令和4年4月1日から 令和21年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.15パーセント以内の額	
農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金 の 利 子 補 給	令和4年4月1日から 令和21年3月31日まで	融資額150,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
農 林 業 災 害 対 策 資 金 の 利 子 補 給 補 助	令和4年4月1日から 令和11年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率2.05パーセントの2分の1以内の額	
農 業 経 営 改 善 促 進 資 金 の 利 子 補 給 補 助	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	融資額360,000千円以内の年利率2.2パーセント以内の額	
農 業 技 術 セ ン タ ー 改 修 事 業 費	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		53,536
農 業 参 入 企 業 立 地 促 進 事 業 費 補 助 金	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		51,319
獣 医 師 修 学 資 金 貸 付	令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで		12,000

事 項	期 間	限 度	額
大規模畜産施設整備事業費補助金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		78,000
県営ため池等整備事業費 (奈路地区)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		30,000
森林情報デジタル化推進委託料	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		26,873
牧野植物園南園整備事業費	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		67,046
漁業近代化資金の利子補給	令和4年4月1日から 令和25年3月31日まで	融資額1,810,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
沿岸漁業等経営育成資金の利子補給	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	融資額130,832千円以内の年利率0.571パーセント以内の額	
漁業災害対策資金の利子補給補助	令和4年4月1日から 令和12年3月31日まで	融資額300,000千円以内の年利率1.0パーセントの2分の1以内の額	
沿岸漁業経営再建特別資金の利子補給	令和4年4月1日から 令和16年3月31日まで	融資額100,000千円以内の年利率0.2パーセント以内の額	
漁業経営維持安定資金の利子補給	令和4年4月1日から 令和21年3月31日まで	融資額250,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	

事 項	期 間	限 度	額
沿岸漁業経営改善資金の利子補給	令和4年4月1日から 令和15年3月31日まで	融資額40,000千円以内の年利率1.6パーセント以内の額	
沿岸漁業経営改善資金の保証料補給	令和4年4月1日から 令和15年3月31日まで	融資額40,000千円以内の年信用保証料率0.84パーセント以内の額	
かつお・まぐろ漁業振興資金の利子補給	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで	融資額600,000千円以内の年利率0.6パーセント以内の額	
漁業経営改善促進資金の利子補給	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで	融資額75,000千円以内の年利率1.0パーセント以内の額	
かつお一本釣漁船建造等支援資金の利子補給	令和4年4月1日から 令和25年3月31日まで	融資額950,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
かつお一本釣漁船建造等支援資金の保証料補給	令和4年4月1日から 令和25年3月31日まで	融資額750,000千円以内の年信用保証料率0.49パーセント以内の額	
遊漁船業等振興資金の利子補給	令和4年4月1日から 令和25年3月31日まで	融資額9,000千円以内の年利率1.3パーセント以内の額	
藻場分布調査等委託料	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		19,536
種苗生産委託料	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		272,458

事 項	期 間	限 度	額
リマ区域周辺漁業用施設設置事業費補助金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		291,887
電子申請システム開発委託料	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		10,560
和食ダム建設事業費	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		313,800
生活貯水池ダム建設事業費 (春遠ダム)	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで		5,320,000
防災・安全交付金事業費 (行川川)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		36,750
防災・安全交付金事業費 (野地川)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		17,010
沈下橋修繕事業費交付金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		17,382
道路維持委託料	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		2,800
国道493号道路改築費 (北川道路2-2工区)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		1,097,000

事 項	期 間	限 度	額
国道494号社会資本整備総合交付金事業費 (野瀧トンネル)	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		1,360,000
県道中村宿毛線社会資本整備総合交付金事業費 (葛籠橋)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		300,000
国道195号防災・安全交付金事業費 (大柄橋)	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		450,000
国道441号防災・安全交付金事業費 (口屋内トンネル)	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		4,800,000
国道441号防災・安全交付金事業費 (口屋内栈道橋)	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		800,000
県道高知本山線防災・安全交付金事業費 (薊野工区)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		250,000
県道龍河洞公園線防災・安全交付金事業費 (無名橋100)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		105,000
県道須崎仁ノ線防災・安全交付金事業費 (仁淀川河口大橋)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		200,000
県道田村高須線防災・安全交付金事業費 (介良東工区)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		60,000

事 項	期 間	限 度	額
県道香北野市線防災・安全交付金事業費 (萩野橋)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		53,000
県道本川大杉線道路メンテナンス事業費 (上吉野川橋)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		1,282,000
県道足摺岬公園線道路交通安全施設等整備 事業費 (津呂3号橋)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		150,000
県営住宅船岡南団地住戸改善推進事業費	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		694,577
高知新港企業用地・高台用地企業立地促 進事業費補助金	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		296,697
宿毛湾港工業流通団地企業立地促進事業費 補助金	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		327,172
旅 費 事 務 セ ン タ ー 運 営 委 託 料	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		219,201
新旅費システム運用保守委託料	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		10,193
県立学校校務支援システム更新等委託料	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		1,634

事 項	期 間	限 度	額
県立学校LANシステム運用保守委託料	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		38,670
県立学校情報セキュリティ強化対策事業委託料	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		17,424
県立学校情報通信ネットワーク運用保守委託料	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで		73,081
アンケートシステム構築等委託料	令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで		13,200
共通基盤ソフトの使用料 (教育政策課)	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで		6,462
保育所・幼稚園等高台移転施設整備交付金	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		168,750
県立学校整備事業費 (中村高等学校西土佐分校)	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		83,668
県立学校整備事業費 (清水高等学校)	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		2,923,541
高知城防災施設整備事業費	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		13,439

事 項	期 間	限 度	額
史跡保存整備等事業費交付金	令和4年4月1日から 令和7年3月31日まで		47,190
運転者管理システム更新委託料	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		99,176
運転者管理システム機器賃借料	令和4年4月1日から 令和11年3月31日まで		594,981
基本ソフト等の使用料	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		21,602
警察本部庁舎中央監視装置賃借料	令和4年4月1日から 令和15年3月31日まで		236,542

第3表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
職 員 住 宅 整 備 費	42,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 政府資金その他	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金について、 利率の見直しを行っ た後においては、 当該見直し後の利 率)	1 令和5年度から令和34年度までの30箇年以内 において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等 償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる 場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期 限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
庁舎整備等事業費	125,000			
防災対策事業費	2,791,000			
幡多看護専門学校整備事業費	1,000			
老人福祉施設等整備事業費	300,000			
社会福祉施設等整備事業費	38,000			
児童福祉施設等整備事業費	11,000			
文化施設改修事業費	202,000			
県立大学整備事業費	116,000			
スポーツ施設整備事業費	18,000			
交通運輸政策推進費	143,000			
工業技術センター施設整備事業費	21,000			
海洋深層水研究所整備事業費	11,000			
工業立地基盤整備事業費	91,000			
観光拠点等整備事業費	122,000			
農業振興センター整備事業費	12,000			
農業用施設整備事業費	725,000			
耕地事業費	1,057,000			
森林公園等施設整備事業費	3,000			
森林研修センター整備事業費	15,000			
造林事業費	20,000			
林道事業費	513,000			
治山事業費	1,495,000			
環境計画推進事業費	12,000			
牧野植物園整備事業費	568,000			
自然公園等施設整備事業費	99,000			
廃棄物処理施設整備事業費	448,000			
漁業振興費	251,000			
水産試験場整備事業費	41,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁港事業費	491,000			
土木事務所改修事業費	69,000			
河川海岸事業費	6,551,000			
砂防事業費	2,151,000			
道路橋梁事業費	9,894,000			
都市計画事業費	1,441,000			
公営住宅建設事業費	604,000			
港湾事業費	386,000			
高等学校等施設整備事業費	2,590,000			
青少年教育施設整備事業費	33,000			
高知城施設整備事業費	128,000			
警察施設整備事業費	760,000			
交通安全施設整備事業費	296,000			
職員退職手当	2,000,000			
公共土木施設等災害復旧事業費	2,348,000			
国直轄事業費負担金	8,074,000			
臨時財政対策債	6,805,000			
計	53,912,000			

特 別 会 計

令和 4 年度高知県収入証紙等管理特別会計予算

令和 4 年度高知県の収入証紙等管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,104,315千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 証 紙 収 入		2,104,315	1 収入証紙等管理費		2,104,315
	1 証 紙 収 入	2,104,315		1 収入証紙等管理費	2,104,315
歳 入 合 計		2,104,315	歳 出 合 計		2,104,315

第 3 号

令和 4 年度高知県給与等集中管理特別会計予算

令和 4 年度高知県の給与等集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ94,808,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 給与等振替収入		94,808,000	1 給与等集中管理費		94,808,000
	1 給与等振替収入	94,808,000		1 給与等集中管理費	94,808,000
歳 入 合 計		94,808,000	歳 出 合 計		94,808,000

令和 4 年度高知県旅費集中管理特別会計予算

令和 4 年度高知県の旅費集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,380,332千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 旅費振替収入		1,380,332	1 旅費集中管理費		1,380,332
	1 旅費振替収入	1,380,332		1 旅費集中管理費	1,380,332
歳 入 合 計		1,380,332	歳 出 合 計		1,380,332

第 5 号

令和 4 年度高知県用品等調達特別会計予算

令和 4 年度高知県の用品等調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,179,447千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	用品等管理収入	1,179,447	1	用品等調達費	1,179,447
	1 用品等管理収入	1,179,447		1 用品等調達費	1,179,447
歳 入 合 計		1,179,447	歳 出 合 計		1,179,447

令和 4 年度高知県会計事務集中管理特別会計予算

令和 4 年度高知県の会計事務集中管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,742,276千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	会計事務振替収入	6,742,276	1	会計事務集中費	6,742,276
	1 会計事務振替収入	6,742,276		1	会計事務集中費
歳 入 合 計		6,742,276	歳 出 合 計		6,742,276

第 7 号

令和 4 年度高知県県債管理特別会計予算

令和 4 年度高知県の県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ96,878,170千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県債管理収入		96,878,170	1 公債費		96,878,170
	1 県債管理収入	96,878,170		1 公債費	96,878,170
歳 入 合 計		96,878,170	歳 出 合 計		96,878,170

第2表 地方債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	31,684,000	1 借入方法 普通貸借又は 証券発行 2 借入先 民間資金	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和5年度から令和34年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 8 号

令和 4 年度高知県土地取得事業特別会計予算

令和 4 年度高知県の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ117,994千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

令和 4 年 2 月 2 2 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第1表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金額	款	項	金額
1 土地取得事業収入		117,994	1 土地取得事業費		117,994
	1 土地取得事業収入	117,994		1 土地取得事業費	117,994
歳 入 合 計		117,994	歳 出 合 計		117,994

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
高知県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで	高知県土地開発公社が国道55号南国安芸道路、国道55号安芸道路及び国道56号窪川佐賀道路の工事に伴う用地の先行取得等に係る資金として令和4年度に金融機関から借り入れる760,000千円以内及び当該借入期間中の利息(年利率5.0パーセント以内)に相当する金額の合計額

第3表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
土 地 取 得 事 業 費	110,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 令和5年度から令和34年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

第 9 号

令和 4 年度高知県国民健康保険事業特別会計予算

令和 4 年度高知県の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ78,445,959千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 国民健康保険事業収入		78,445,959	1 国民健康保険事業費		78,445,959
	1 国民健康保険事業収入	78,445,959		1 国民健康保険事業費	78,445,959
歳 入 合 計		78,445,959	歳 出 合 計		78,445,959

令和 4 年度高知県災害救助基金特別会計予算

令和 4 年度高知県の災害救助基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ151,373千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 災害救助基金収入		151,373	1 災害救助費		151,373
	1 災害救助基金収入	151,373		1 災害救助費	151,373
歳 入 合 計		151,373	歳 出 合 計		151,373

第 11 号

令和 4 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和 4 年度高知県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41,610千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業収入	41,610	1	母子父子寡婦福祉 資金貸付金	41,610
	1 貸付事業収入	41,610		1 貸付事業費	41,610
歳 入 合 計		41,610	歳 出 合 計		41,610

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金貸付	令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで	35,790

第 12 号

令和 4 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算

令和 4 年度高知県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ136,305千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 中小企業近代化資金 助成事業収入		136,305	1 中小企業近代化 資 金		136,305
	1 設備導入資金助成 事業収入	1,881		1 設備導入資金	1,881
	2 高度化資金助成 事業収入	134,424		2 高度化資金	134,424
歳 入 合 計		136,305	歳 出 合 計		136,305

令和 4 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算

令和 4 年度高知県の流通団地及び工業団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,401,920千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	流通団地及び工業団地造成事業収入	2,401,920	1	流通団地及び工業団地造成事業費	2,401,920
	1 流通団地造成事業収入	143,000		1 流通団地造成費	143,000
	2 工業団地造成事業収入	2,258,920		2 工業団地造成費	2,258,920
歳 入 合 計		2,401,920	歳 出 合 計		2,401,920

第2表 地 方 債

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業団地造成事業費	231,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 民間資金	5.0%以内	1 令和5年度から令和34年度までの30箇年以内において、半年賦元金均等償還等とする。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。

令和 4 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算

令和 4 年度高知県の農業改良資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,595千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 農業改良資金助成 事業収入		50,595	1 農業改良資金助成 事業費		50,595
	1 農業改良資金助成 事業収入	9,986		1 農業改良資金助成 事業費	9,986
	2 就農支援資金助成 事業収入	40,609		2 就農支援資金助成 事業費	40,609
歳 入 合 計		50,595	歳 出 合 計		50,595

第 15 号

令和 4 年度高知県県営林事業特別会計予算

令和 4 年度高知県の県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ239,934千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 県営林事業収入		239,934	1 県営林事業費		239,934
	1 県営林事業収入	239,934		1 県営林事業費	239,934
歳 入 合 計		239,934	歳 出 合 計		239,934

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
県 営 林 整 備 事 業 費 負 担 金	令和4年4月1日から 令和10年3月31日まで	43,000

第 16 号

令和 4 年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算

令和 4 年度高知県の林業・木材産業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,303,228千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	林業・木材産業改善 資金助成事業収入	1,303,228	1	林業・木材産業改善 資金助成事業費	1,303,228
	1 林業・木材産業改善 資金助成事業収入	103,223		1 林業・木材産業改善 資金助成事業費	103,223
	2 木材産業等高度化推進 資金助成事業収入	1,200,005		2 木材産業等高度化推進 資金助成事業費	1,200,005
歳 入 合 計		1,303,228	歳 出 合 計		1,303,228

第2表 地 方 債

(単位千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金助成 事業費	300,000	1 借入方法 普通貸借 2 借入先 独立行政法人 農林漁業信用基金	1.0%以内	独立行政法人農林漁業信用基金の融通条件による。

第 17 号

令和 4 年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算

令和 4 年度高知県の沿岸漁業改善資金助成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
 (歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,105千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	沿岸漁業改善資金 助成事業収入	34,105	1	沿岸漁業改善資金 助成事業費	34,105
	1 沿岸漁業改善資金 助成事業収入	34,105		1 沿岸漁業改善資金 助成事業費	34,105
歳 入 合 計		34,105	歳 出 合 計		34,105

令和 4 年度高知県港湾整備事業特別会計予算

令和 4 年度高知県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ439,603千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、

「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1	港湾整備事業収入	439,603	1	港湾整備事業費	439,603
	1 港湾整備事業収入	439,603		1 港湾整備事業費	439,603
歳 入 合 計		439,603	歳 出 合 計		439,603

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
港 湾 荷 役 機 械 整 備 事 業 費	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		88,000

令和 4 年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算

令和 4 年度高知県の高等学校等奨学金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ206,075千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 4 年 2 月 22 日 提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 1 表 歳入歳出予算

(単位千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 高等学校等奨学金貸付事業収入		206,075	1 高等学校等奨学金貸付金		206,075
	1 貸付事業収入	206,075		1 貸付事業費	206,075
歳 入 合 計		206,075	歳 出 合 計		206,075

第2表 債務負担行為

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
高 等 学 校 等 奨 学 金 貸 付	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで		112,368

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度高知県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 年間処理水量 | 7,842,390立方メートル |
| (2) 1日平均処理水量 | 21,486立方メートル |
| (3) 処理区域市数 | 3市 |
| (4) 建設改良費 | 451,430千円 |

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	流域下水道事業収益	1,490,902千円
第 1 項	営 業 収 益	760,430千円
第 2 項	営 業 外 収 益	730,471千円
第 3 項	特 別 利 益	1千円
支 出		
第 1 款	流域下水道事業費用	1,490,786千円
第 1 項	営 業 費 用	1,472,267千円
第 2 項	営 業 外 費 用	17,518千円
第 3 項	特 別 損 失	1千円
第 4 項	予 備 費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,198千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,198千円で補填するものとする。）。

	収	入	
第1款	資	本	的
第1項	企	業	債
第2項	他	会	計
第3項	建	設	費
第4項	国	庫	補
			助
			金
			千
			円
			660,558
			千
			円
			147,000
			千
			円
			158,191
			千
			円
			74,773
			千
			円
			280,594
			千
			円
			支
			出
第1款	資	本	的
第1項	建	設	改
第2項	固	定	資
第3項	企	業	債
第4項	予	備	費
			千
			円
			661,756
			千
			円
			451,430
			千
			円
			198
			千
			円
			209,128
			千
			円
			1,000
			千
			円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
固 定 資 産 評 価 委 託	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		2,750
高須浄化センター水処理施設耐震対策工事	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		158,400
高須浄化センター水処理施設設備工事	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		443,800
高須浄化センター水処理電気設備工事	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		596,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業	147,000	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和5年度から令和34年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
計	147,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

同一款内での各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、この経費の金額を、これ以外の経費の金額に流用し、又はこれ以外の経費をこの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 25,811千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県流域下水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、172,964千円である。

令和4年2月22日提出

高知県知事 濱田省司

(総 則)

第1条 令和4年度高知県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 水力供給電力量 170,399,000キロワット時
- (2) 風力供給電力量 1,814,238キロワット時

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	電気事業収益	1,745,906千円
第1項	営業収益	1,713,209千円
第2項	財務収益	23,638千円
第3項	営業外収益	7,752千円
第4項	特別利益	1,307千円
支 出		
第1款	電気事業費用	1,545,341千円
第1項	営業費用	1,444,998千円
第2項	財務費用	4,026千円
第3項	営業外費用	92,317千円
第4項	特別損失	1,000千円
第5項	予備費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額219,624千円は、減債積立金33,149千円、中小水力発電開発改良積立金30,698千円、地域振興積立金30,810千円、過年度分損益勘定留保資金110,264千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額14,703千円で補填するものとする。)

	収 入	
第1款	資本的収入	7,060千円
第1項	貸付金償還受入金	7,060千円
	支 出	
第1款	資本的支出	226,684千円
第1項	建設改良費	172,535千円
第2項	企業債償還金	33,149千円
第3項	繰出金	20,000千円
第4項	予備費	1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
杉田発電所水車発電機オーバーホール	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		312,147
自動負荷調整装置他取替	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		23,947
電力量計取替工事費分担金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		5,668
杉田発電所水車発電機ほか機器改良	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		259,661

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と財務費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 508,095千円

(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第8条 職員に係る児童手当に要する経費のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,950千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、6,314千円と定める。

令和4年2月22日提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 22 号

令和 4 年度高知県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和4年度高知県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 鏡川工業用水道

(1) 給水事業所数	48社
(2) 年間総給水量	8,847,600立方メートル
(3) 1日平均給水量	24,240立方メートル

2 香南工業用水道

(1) 給水事業所数	1社
(2) 年間総給水量	977,105立方メートル
(3) 1日平均給水量	2,677立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第 1 款 工業用水道事業収益	310,192千円
第 1 項 営 業 収 益	186,024千円
第 2 項 営 業 外 収 益	123,168千円
第 3 項 特 別 利 益	1,000千円

支 出

第 1 款 工業用水道事業費用	283,621千円
第 1 項 営 業 費 用	272,414千円
第 2 項 営 業 外 費 用	8,207千円
第 3 項 特 別 損 失	2,000千円
第 4 項 予 備 費	1,000千円

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額96,284千円は、減債積立金21,486千円、建設改良積立金2,945千円、過年度分損益勘定留保資金65,906千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,947千円で補填するものとする。)

支 出	
第1款 資 本 的 支 出	96,284千円
第1項 建 設 改 良 費	66,738千円
第2項 企 業 債 償 還 金	21,486千円
第3項 借 入 金 償 還 金	7,060千円
第4項 予 備 費	1,000千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 49,419千円
- (2) 交 際 費 50千円

(他会計からの補助金)

第7条 職員に係る児童手当に要する経費のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、380千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,540千円と定める。

令和4年2月22日提出

高 知 県 知 事 濱 田 省 司

第 23 号

令和 4 年度高知県病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度高知県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 あき総合病院事業

(1) 病 床 数	98,550床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	81,945人
外 来	108,378人
(3) 一日平均患者数	
入 院	225人
外 来	446人

2 幡多けんみん病院事業

(1) 病 床 数	117,530床
(2) 年 間 患 者 数	
入 院	77,711人
外 来	118,561人
(3) 一日平均患者数	
入 院	213人
外 来	488人

3 主要な建設改良事業

幡多けんみん病院改良事業	60,123千円
医療器械等整備事業	1,554,648千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 本庁事業収益		107,418千円
第1項 医療外収益		107,417千円
第2項 特別利益		1千円
第2款 あき総合病院事業収益		6,315,455千円
第1項 医療収益		4,254,190千円
第2項 医療外収益		2,061,264千円
第3項 特別利益		1千円
第3款 幡多けんみん病院事業収益		8,634,076千円
第1項 医療収益		6,808,806千円
第2項 医療外収益		1,825,269千円
第3項 特別利益		1千円
収入合計		15,056,949千円

		支	出	
第 1 款	本 庁 事 業 費 用			111,512千円
第 1 項	医 業 費 用			110,461千円
第 2 項	医 業 外 費 用			1千円
第 3 項	特 別 損 失			50千円
第 4 項	予 備 費			1,000千円
第 2 款	あき総合病院事業費用			6,414,017千円
第 1 項	医 業 費 用			6,263,596千円
第 2 項	医 業 外 費 用			119,024千円
第 3 項	特 別 損 失			31,397千円
第 3 款	幡多けんみん病院事業費用			9,017,814千円
第 1 項	医 業 費 用			8,828,140千円
第 2 項	医 業 外 費 用			139,403千円
第 3 項	特 別 損 失			50,271千円
支 出 合 計				15,543,343千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額223,624千円は、過年度分損益勘定留保資金223,624千円で補填するものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		2,891,895千円
第1項	企業債		1,596,500千円
第2項	借入金		302,753千円
第3項	負担金		978,397千円
第4項	その他資本的収入		14,245千円
		支	出
第1款	資本的支出		3,115,519千円
第1項	建設改良費		1,619,771千円
第2項	企業債等償還金		1,495,748千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
あき総合病院の電気料金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		121,587
あき総合病院給食業務委託料	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		547,737
あき総合病院寝具病衣業務委託料	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		82,923
幡多けんみん病院の電気料金	令和4年4月1日から 令和6年3月31日まで		127,005
幡多けんみん病院事務業務委託料	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで		1,168,793
幡多けんみん病院給食業務委託料	令和4年4月1日から 令和8年3月31日まで		375,273

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
改良事業費	60,100	1 借入方法 普通貸借又は証券発行 2 借入先 政府資金 その他	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 令和5年度から令和34年度までの30箇年以内において、半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還等とする。ただし、政府資金から借り入れる場合は、その資金の融通条件による。 2 財政の都合により、繰上償還をし、又は償還期限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。
医療器械等整備事業費	1,536,400			
計	1,596,500			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

収益的支出における医業費用、医業外費用相互間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 8,194,219千円
- (2) 食糧費 900千円
- (3) 交際費 550千円

(他会計からの補助金)

第10条 高知県病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,226,917千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、2,700,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種類	名称	数量
器械備品	医療情報システム	1 式
	調剤支援システム	1 式

令和4年2月22日提出

高知県知事 濱田省司